

項目	事務局説明内容	構成員の主な意見
<p>○ウイルス性肝炎対策の重点推進について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月6日に開催した令和4年度肝炎対策協議会において出された意見を踏まえ、令和4年10月に保健所、市町村、肝疾患に関する専門医療機関及び肝炎医療コーディネーターに対し積極的な取組の協力を依頼。 ・令和5年3月9日付け厚労省通知をうけ、手術前等の肝炎ウイルス検査の結果を踏まえた受診・受療・フォローアップ推進への協力を令和5年3月に依頼。 ・今後の肝炎対策の進め方については、次期感染症予防計画を踏まえたうえで検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウイルス性肝炎対策の重点推進に関する通知の発出には感謝する。 ・ 通知による協力依頼を行った後も声かけを継続してほしい。 ・ 市町村によっては肝炎ウイルス検査の受検者数に伸び悩みがみられるので、通知による協力依頼よりも踏み込んだ形の地域への働きかけを検討してほしい。
<p>○北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱の改正について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療法に基づく第7期北海道医療計画及びがん対策基本法に基づく北海道ガン対策推進計画に掲げるウイルス性肝炎対策の推進を図るため、肝炎対策基本法及び肝炎対策基本指針の趣旨を踏まえて、道ではこれまで北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱により肝炎対策の推進を図ってきた。 ・ 医療計画、或いは感染症予防計画等の各個別法に基づく行政計画については令和5年度中に見直しを行い、令和6年度より新しい計画のもとで対策を推進する予定。 ・ 感染症予防計画につきましては、感染症法に基づき、新たな感染症危機に備えまして、保健そして医療提供体制の充実等を図るとともに、感染症対策全般を俯瞰する計画として北海道肝炎対策実施要綱の内容をベースとしながらウイルス性肝炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期検査費用助成対象の拡充について、検討をお願いしたい。

	<p>対策の推進に関する項目を新たに追加予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道肝炎対策協議会については、北海道感染症対策連携協議会設置要綱第5条に基づく専門会議となる。 	
<p>○北海道肝炎医療コーディネーターについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年の2月3日付で厚生労働省健康局通知にて、肝炎医療コーディネーターの養成に関することが一部改正にて、肝炎医療コーディネーターの養成対象に「患者等」も対象とするという記載が盛り込まれたことに伴い、北海道肝炎医療コーディネーター要項でも養成対象に「患者等」を記載し対象の拡充をはかりたい。 今後患者を養成対象者に含めた場合、東京都のように、肝炎医療コーディネーターを「医療コーディネーター」と「対策コーディネーター」に分け、職種間での役割分けを行うかどうかについては、今後検討を重ねる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者とは違う、患者視点の活動が期待でき、肝炎コーディネーターの養成対象者として患者を含める県も増えてきていることから養成対象者に患者を含むことは賛成である。 厚労省通知に準じた改正を行うのは適正である。 職種分けについては、今後国の方で議論される可能性があるの で、国の方と足並みをそろえてほしい。 医療コーディネーターの研修内容が十分に理解できるものであれば職種分けを行わなくてもかまわない。活動する分野については、医療従事者と患者の間で自ずと別れてくると思う。